

令和5年度 第3回 第12地区教科書採択教育委員会協議会議事録

- 1 日 時 令和5年6月23日（金） 13時58分から14時09分
- 2 場 所 十勝教育研修センター第2研修室
- 3 出席委員
会 長 菅野 勇次（幕別町）
監 事 程野 仁（芽室町） 加賀 学（池田町）
委 員 土屋 仁志（士幌町） 小堀 雄二（上士幌町） 渡辺 雅人（鹿追町）
渡會 崇善（新得町） 山下 勇（清水町） 上田 禎子（中札内村）
細川 徹（更別村） 沼田 拓己（大樹町） 菅原 康博（広尾町）
中川 直幸（豊頃町） 水野 豊昭（浦幌町） 高橋 哲也（本別町）
- 4 代理出席 丸山 一人（足寄町教育委員会教育次長）
- 5 欠席委員 副 会 長 福地 隆（音更町）、有田 勝彦（陸別町）
- 6 出席した事務局職員
幕別町教育委員会教育部長 川瀬 吉治
" 学校教育課長 西田 建司
" 係長 酒井 貴範
- 7 オブザーバー
十勝教育局教育支援課長 瀬越 義範
義務教育指導班主査 児玉 祥洋
- 8 傍 聴 者 なし
- 9 協 議

（菅野会長）

ただ今から、令和5年度第3回第12地区教科書採択教育委員会協議会を開催いたします。
本日も協議いただく案件は、各町村からご推薦していただいた調査委員会委員候補者の決定についてであります。

よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、事務局から事務報告をいたします。

（事務局：川瀬教育部長）

本日の会議につきましては、音更町の福地委員及び陸別町の有田委員から欠席と代理の方も出席できないとの申し出がありました。

また、足寄町からは丸山教育次長に代理でご出席いただいております。そのほかの委員につきましては、ご出席いただいております。規約第9条第4項の規定による3分の2以上の出席がありますので、本会議が成立しておりますことを報告いたします。

また、十勝教育局から瀬越教育支援課長、義務教育指導班の児玉主査のご出席をいただいております。以上です。

（菅野会長）

議事に入ります前にお諮りいたします。

本日の案件は議事が1件とその他が2件であります。

議事の「協議案第5号 令和5年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の決定について」につきましては、非公開案件でありますことから、その他の案件も含め本日の会議全体を非公開とすることはいかがでしょうか。

（委員一同）

異議なし。

(菅野会長)

それでは、本日の会議を非公開といたします。

(菅野会長)

次に「協議案第5号 令和5年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の決定について」を議題といたします。

事務局から説明いたします。

(事務局：西田学校教育課長)

「協議案第5号 令和5年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の決定について」を、ご説明申し上げます。議案書の1ページをお開きください。

前回5月25日の協議会におきまして、町村ごとの調査委員会委員を指定させていただきました。この指定を受けまして、各町村教育委員会から6月8日までに推薦をいただいたところであります。

議案書の2ページをお開きください。

各町村から推薦いただいた方々につきまして、協議会規約第11条第3項の規定に基づき、別表のとおり調査委員会委員に決定いただくとするものでございます。

なお、資料1ページの会議資料1として、調査委員会委員予定者の所属、選出区分等を記載した名簿を作成しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

続いて調査委員会で調査・研究いただく教科用図書について説明いたします。

資料3ページの会議資料2をご覧ください。

会議資料2は、令和6年度使用の小学校用教科書目録であります。

表紙の次のページの「はしがき」に、2として「義務教育諸学校において使用する教科書は、『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』第13条第6項等の規定により、すべて教科書目録に登載された教科書のうちから採択しなければならない」と記載されております。

また、6の表では、目録に登載された小学校用教科書は、13種目で合計54種、259点あり、これらの教科書を3回の調査委員会で調査・研究をいただくこととなります。なお、学校教育法附則第9条図書につきましては、除かれておりますのでご了承ください。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(菅野会長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、本件につきましては人事案件でありますので、質疑を省略し、ただちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(委員一同)

異議なし。

(菅野会長)

お諮りいたします。

「協議案第5号 令和5年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の決定について」、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(委員一同)

異議なし。

(菅野会長)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

(菅野会長)

次に、その他といたしまして「(1)教科書展示会における意見の集約について」を、事務局から説明いたします。

(事務局：西田学校教育課長)

教科書展示会における意見の集約について、ご説明いたします。

資料30ページの会議資料3をご覧ください。

各教育委員会における教科書展示会につきましては、今月7日から始まっており、最も遅くまで開催する町村が7月17日までと伺っております。

教科書展示会において提出のあった意見の集約につきましては、会議資料3の依頼文のとおり、7月10日（月）までに意見書の写し並びに意見書をまとめた31ページの表を、メール等で事務局宛にご報告くださいますようお願いいたします。

なお、展示会の開催期間が終了していない町村（上士幌町・本別町・足寄町）におきましては、終了次第、非常にタイトな日程ではありますが、意見の集約を行っていただき7月19日開催の第4回12地区教科書採択教育委員会協議会に間に合うよう報告いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、こちらにつきましては、会議終了後に各町村教育委員会の担当課長宛にご依頼申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

(菅野会長)

この件については、よろしいですか。

(委員一同)

はい。

(菅野会長)

次に、その他といたしまして、「(2)調査委員会の日程について」を、事務局から説明いたします。

(事務局：西田学校教育課長)

調査委員会の日程につきまして、ご説明いたします。

資料32ページの会議資料4をご覧ください。

前回の協議会においてお伝えしておりますが、第1回調査委員会を6月28日水曜日、午後2時から十勝教育研修センターにて開催することとしております。

第2回調査委員会は7月7日金曜日、第3回調査委員会は7月14日金曜日のいずれも午前10時から、十勝教育研修センターでの開催になります。

両日ともに終日の会議を予定しております。

なお、7月7日の第2回調査委員会につきましては、前回帯広養護学校で開催していただきました附則第9条図書第12小委員会におきましても、同会場にて開催することとしておりますのでよろしくお願いいたします。

また、33ページには出欠確認の通知、34ページが報告様式となっております。

こちらにつきましても、会議終了後、メールで配信いたしますので、各教育委員会から、調査委員会委員にお渡しいただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

(菅野会長)

ただいま事務局から説明がありましたように、第1回調査委員会を6月28日、午後2時から十勝教育研修センターで開催いたします。

私が出席し、一言ご挨拶させていただき予定といたしております。

なお、調査委員会の出欠確認につきましては、各町村の教育委員会を通じて、その都度行うこととしておりますので、よろしく願いいたします。

(菅野会長)

この件については、よろしいですか。

(委員一同)

はい。

(菅野会長)

ここで、議案にはありませんが、事務局から説明があります。

(事務局：西田学校教育課長)

資料35ページの会議資料5の日程案であります。日程等につきましては変更ありません。

なお、次回第4回協議会につきましては、7月19日(水)午前10時から、十勝教育研修センターで開催いたしますが、会議時間につきましては、ほぼ1日かかるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。開催案内につきましては、後日、事務局から通知いたします。

また、採択の資料となります各教科書の編修趣意書につきましては、大変申し訳ありませんが、各教育委員会において、ダウンロードしていただきたいと思っております。

後ほど、事務局の方から、各種文書と一緒に、掲載サイトのURLの通知文を送付させていただきます。以上です。

(菅野会長)

この件については、よろしいですか。

(委員一同)

はい。

(菅野会長)

委員の皆さんから、他に何かございませんか。

(委員一同)

なし。

(菅野会長)

十勝教育局から、何かございませんか。

(十勝教育局)

なし。

(菅野会長)

それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回第12地区教科書採択教育委員会協議会を終了いたします。お疲れ様でした。